

ギャンブル等依存症問題啓発週間 5月14日～20日

ギャンブル等 依存症とは？

ギャンブル等にのめり込むことにより、日常生活または社会生活に支障が生じている状態をいいます。

「ギャンブル等依存症」を予防するために

投票券の購入は20歳になってから
公営競技は無理のない資金で適度に楽しみましょう

のめり込みに
不安・お悩みの方は

ご相談ください

公営競技ギャンブル依存症 カウンセリングセンター

☎ 0120-321-153 (予約受付時間 平日9時～17時)

